

第3号様式（第7条第1項関係）

(市道・国県道・里道) 道路境界確定協議立会並びに境界確認書の交付申請書	
	年 月 日
(あて先) 千葉県市長	
申請者：住 所	
氏 名	(※)
<small>(※) 法人の場合は、記名押印をしてください。 法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。 (法人の場合にあつては、主たる事務所の所在地並びに代表者氏名)</small>	
連絡先（電話）	（携帯）
(FAX)	
E-mail：	
次の土地について、道路との境界立会並びに境界を確定のうえ、境界確認書交付くださるよう申請地の登記事項証明書・公図写・案内図・向こう三軒両隣の地積測量図（道路も含む）及び関係土地所有者一覧表を添えて申請します。	
記	
協議申請地及び路線名	千葉県 区 町 番 地先 (国道・県道・市道 線)
	(里道 特定図面番号)
申請理由	-----
連絡方法	-----

- ①申請者は二重線のみ記入してください。
- ②申請者は土地所有者とし、代理人が申請する場合は委任状を添付してください。
- ③あわせ公図の場合は必ず切図の表示をし、オリジナルの公図写も添付してください。
- ④その他参考資料があれば添付してください。また必要に応じ本市担当者から追加資料の提出をお願いすることがあります。
- ⑤本申請を受理し立会実施後、1年を経過しても境界確定等がなされていない場合は、申請者から取下げがあったとみなします。
- ⑥関係所有者が死亡し、相続の手続きがなされていない場合は、相続関係を示す書類（相続図等）を作成し、隔世者名を記載、押印してください。
- ⑦成果測量図提出の際には、必ず作成者名を記載、座標値を添付してください。
- ⑧提出のあった測量成果は千葉市で保管し、第三者から請求があった場合、閲覧させることがあります。また、その測量成果は、千葉市が管理している道路区域線図を更新する資料として使用することがあります。